

令和3年(2021年)5月10日

保護者様

豊中市立東丘小学校
校長 大森 恵子

「のびゆく子ども(通知表)」の配付について

新緑の候、日頃より本校教育活動へご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、昨年度より小学校の学習指導要領が改訂となりました。本校でも改訂の趣旨や内容・近年の学校教育に係る様々な課題について協議し、準備をすすめてきました。その一環として「成績評価を2期制」とし、「のびゆく子ども(通知表)」を年2回の配付といたします。

つきましては、下記のように実施いたしますので、御理解、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1、「のびゆく子ども(通知表)」の発行回数を年間3回から2回とします。

従来は、通知表を7月・12月・3月の各学期末に年間3回、配付していましたが、評価期間を前期・後期の2期とし、「のびゆく子ども(通知表)」の配付を10月初旬、3月末の年間2回とします。

2、「のびゆく子ども(通知表)2回配付」を実施するにあたって

学校生活に時間的なゆとりを生み出し、学習や活動の充実において

- ① 評価をする期間を長くすることで、1・2学期末(7月・12月)に、これまでの学習の様子を口頭でお伝えする機会を設け(個人懇談会等)、長期休業中を含めたその後の頑張りを評価に反映いたします。
- ② 評価期間が長くなることで、評価をするための資料が増え、子どもたちの能力や学習意欲などをよりきめ細やかな評価につなげます。
- ③ 子どもと向き合う時間の確保において
教員が子どもとこれまでより以上にじっくり向き合い、落ち着いて学習に取り組む環境をつくれます。

※1学期・2学期・3学期における始業式・終業式・修了式はこれまで通り行います。

児童に学期のめあてや評価を意識し、学校生活にメリハリをつけること、長期休業中の学習指導、生活指導のねらいをしっかりと持つという意味からも、学期の区切りを大切にしていきます。

※個人懇談を7月と12月に行う予定です。詳細は、後日お知らせいたします。